

# 第21回由良川水系・二級水系河川整備計画検討委員会

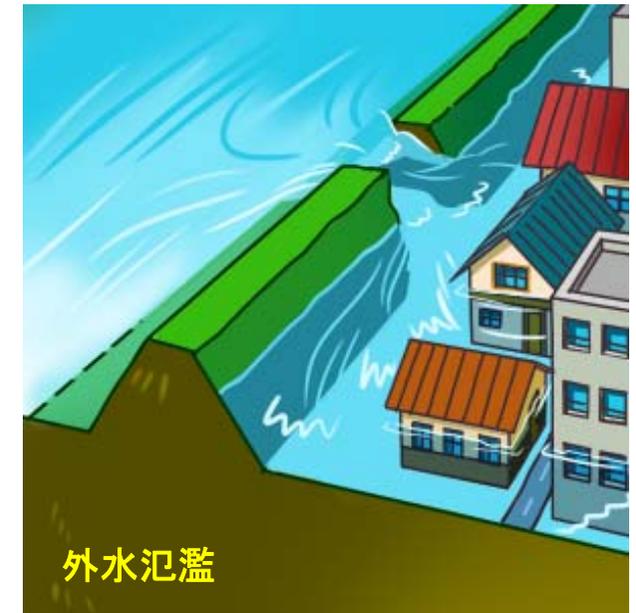
## 内水対策について

平成26年12月1日  
京都府

# 内水氾濫について

## 1 内水氾濫について

- 河川を流れる水を外水と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の土地(人が住んでいる場所)の水を「内水(ないすい)」と呼びます。
- 大雨が降ると、側溝や下水道、排水路だけでは降った雨を流しきれなくなることがあります。また支川が本川に合流するところでは、本川の水位が上昇すると、本川の外水が支川に逆流することもあります。
- このように、内水の水はけが悪化し、建物や土地・道路が浸水することを「内水氾濫」といいます。



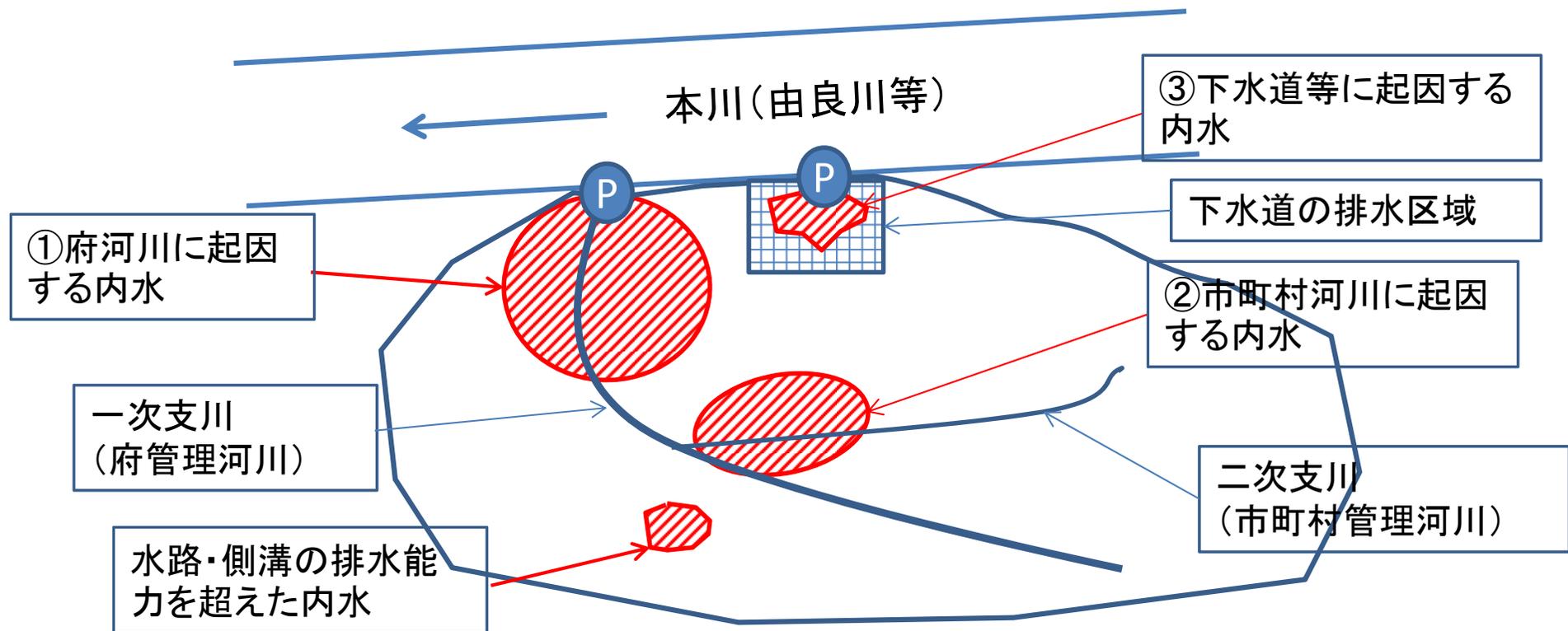
## 2 河川の内水対策の役割分担

- 内水が発生した支川の水路管理者が主体となって計画を策定
- 内水対策は、本川管理者と支川管理者等が協議により対策を実施

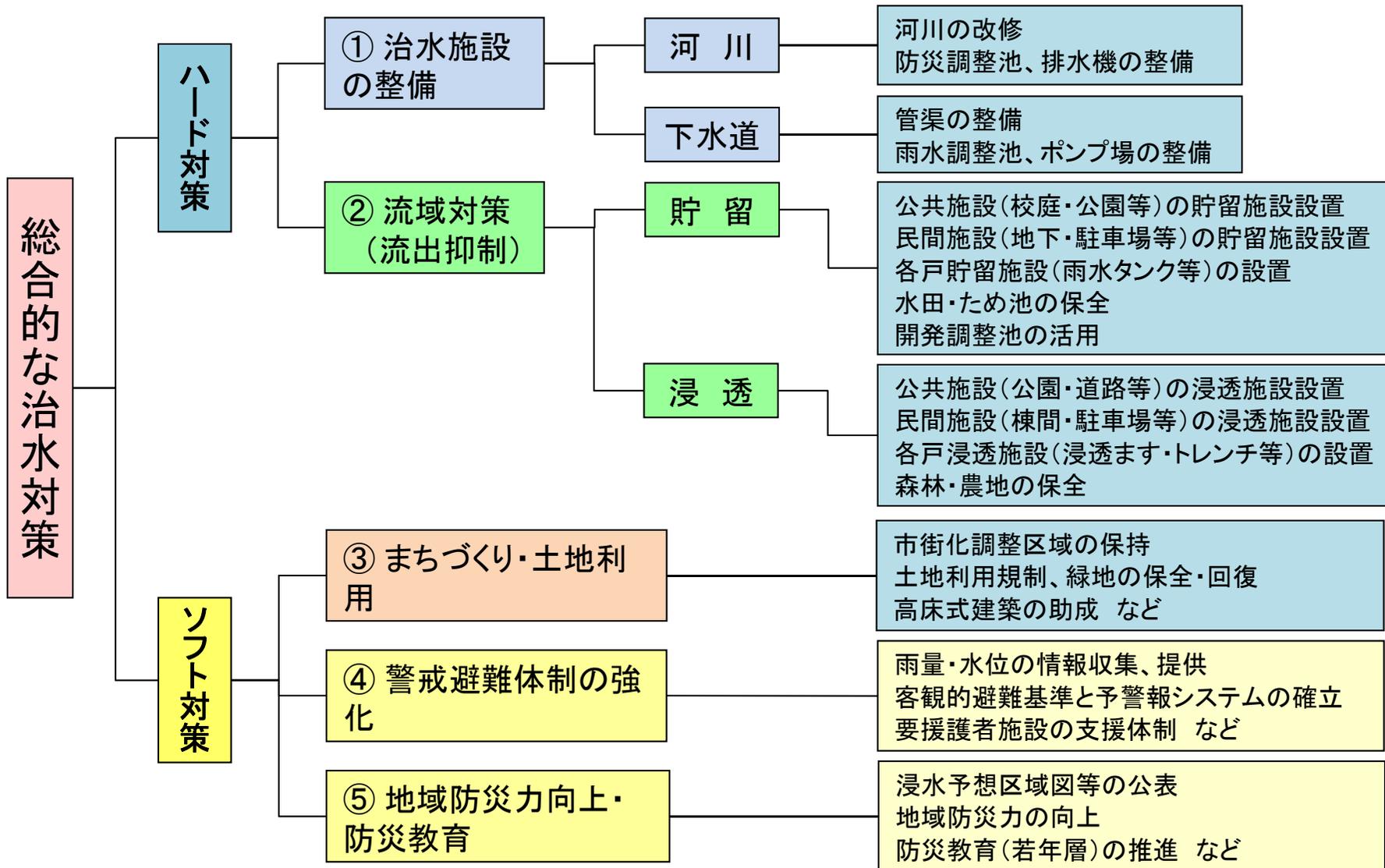


# 主な内水氾濫の発生形態イメージ

- ①本川の水位が上昇し、府管理河川の排水が出来ない
- ②府河川の水位が上昇し、市町村河川の排水が出来ない
- ③下水道の排水能力を超え、市街地の排水が出来ない
- ④水路・側溝の排水能力を超え、排水が出来ない



# 内水対策に深く関連している「総合治水対策」の体系施策



# 主な河川関係の内水対策の概要

